

はじめに：資源循環と脱炭素の関連性

資源循環（サーキュラーエコノミー）の推進は、多岐にわたる分野に関連し、主に再生材の供給や廃棄品の利活用を通じて、温室効果ガス排出削減に大きく貢献することが期待されています。日本がこのアプローチを強化する必要がある背景には、以下の二つの重要な課題があります。

1.. 資源の安定確保：

レアメタルや化石燃料などに代表される世界的に資源枯渇や調達リスクが増大する中、資源自給率の低い日本にとって、資源の効率的かつ循環的な利用を通じて資源を安定的に確保することは極めて重要であり、経済安全保障にも貢献します。

2.. グローバルな競争優位性の確保：

欧米を中心にサーキュラーエコノミーへの移行が加速しており、欧州市場では再生材の利用義務などが参画要件となりつつあります。この潮流への対応が遅れると、日本企業は成長機会を逸失するリスクがあります。逆に言えば、日本の高度な資源循環技術を活かして強固な国内サプライチェーンを確立できれば、グローバル市場における競争優位性を獲得する機会となります。

国の方針：製品ライフサイクル全体を通じた包括的な取り組み

資源循環とGXを両立させるため、政府は製品ライフサイクル全体を通じた包括的なアプローチの展開を進めています。具体的な方針は、設計・製造、利用、リサイクルの各段階で講じられています。

1. 設計・製造段階の環境配慮設計の推進

➤ 環境配慮設計の推進：

資源・部品レベルでの再利用や製品の長寿命化に資する特に優れた環境配慮設計を「トップランナー」として法的に認定し、資源循環に配慮した製品の可視化・価値化を図ることで、革新的なものづくりを加速させます。

➤ 再生材利用の義務付け：

企業に対し、再生材利用に関する計画策定や定期報告を法的に義務付けることで、PDCAサイクルに基づく主体的な取り組みと循環資源の需要創出を促します。

2. リサイクル段階の高付加価値化

➤ 静脈産業の転換：

新たに成立した再資源化事業等高度化法に基づく認定制度等を通じて、再生資源の質と量の確保を推進します。また、循環資源の回収・選別・再資源化のための設備を支援することで、静脈産業を「高付加価値な資源供給産業」へと転換することを目指します。

➤ 効率的な体制整備：

国内における効率的なリサイクル体制を整備するため、資源循環ネットワーク形成及び拠点の構築、資源循環の拠点港湾の選定・整備が推進されます。

(次ページへ続く)

3. 再利用を促進する仕組み導入

➤ CEコマースの促進：

シェアリングなどの効率的な物品の利用を促進するビジネスである「CEコマース」を法的枠組みに位置付けます。これにより、消費者の安全・安心を確保しつつ、CEコマースの適切な評価と健全な発展を促進し、製品の長寿命化や資源の効率的利用を実現します。

さらに、これらの取り組みを支える基盤として、資源循環に関する事業者間の取引や情報連携を促進するため、素材情報等を共有する情報流通プラットフォームの構築を進めています。消費者の行動変容を促すため、資源循環に関する情報や販売・修理の履歴等を消費者に見える化するための制度導入も進められています。

中堅・中小企業が実施すべき対応

この様な方針を受けて中堅・中小企業は自社の収益性を拡大できる領域での資源循環対応をすることで他社との差別化ができると考えます。例えばカーボンフットプリントを算定・提出している企業であれば、省エネ推進に合わせて原材料の脱炭素化につなげ、更なる排出量削減が可能となり、取引先に選ばれやすくなります。他に、廃材を活用した製品生産を実現することで原材料費を安価にできるメリットもあります。この対応は原材料費の高騰リスクに備えられるため、今後必要になる観点と考えています。

そのためには、より幅広い企業間連携が必要になります。例えば、上流の企業の廃棄物が活用できるか、密な情報交換が必要であったり、再生材活用の際には静脈産業事業者からの安定供給を契約する動きも必要になります。この様なサプライチェーンの連携を促す活動は大企業や自治体からもマッチングとして促す動きも出てくると考えられますが、これまで以上にサプライチェーンでの連携効果を中小企業自身も先取りして考え、先手を打つ意味でまず企業間での情報交換を行う動きも必要と考えます。

文責：(株)電通総研 村田大河

参考資料：内閣官房「GX2040ビジョン～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～」を元に電通総研で作成